

令和5年度第1回大阪市建設事業評価有識者会議 会議録

- 日 時： 令和5年10月13日(金曜日) 14:00～15:45
- 場 所： 大阪市役所本庁舎屋上階(P1) 共通会議室
- 出席委員： 清水座長・佐藤委員・北野委員・瀬木委員・田間委員・吉田委員
- 議事内容

開 会	2
内容（1）令和5年度建設事業評価の進め方について	4
要綱等の改正について	4
評価対象事業の確認	5
年間スケジュール	6
内容（2）事業再評価について	9
ア 新大学キャンパス整備事業	9
内容（3）継続中事業の進捗状況について	24
閉会	28

開 会

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

定刻になりましたので、ただ今より令和 5 年度第 1 回大阪市建設事業評価有識者会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の進行役を務めさせていただきます、市政改革室大規模事業リスク担当課長の東でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

引きつづきまして、本日の出席者のご紹介でございます。

昨年度まで座長を務めていただきました、北詰委員と、玉岡委員、綴木委員がご退任され、新たに佐藤委員、田間委員、吉田委員にご就任いただきました。

その他ご出席いただいております委員の皆様並びに本市出席者は、時間の都合上、お手元の次第の裏面にある座席表をもって、ご紹介に代えさせていただきます。

それでは、引き続きまして、配付資料を確認させていただきます。

お手元にはタブレットがございますが、紙資料の方もご用意させていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

資料は一番上の次第を除いて、右肩に資料番号を付けており、番号ごとにホッチキス留めをしております。資料が多くございますので、資料番号ごとに確認させていただきます。

【資料 1】が、「大阪市建設事業評価有識者会議開催要領」でございます。

【資料 2】が、「建設事業評価実施要綱等の改正について」でございます。

【資料 3】が、「令和 5 年度評価対象事業について」でございます。

【資料 4-1】が、「事業再評価対象事業一覧表及び位置図」でございます。

【資料 4-2】が、「事業再評価対象外事業一覧表及び位置図」でございます。

【資料 5】が、「年間スケジュール」でございます。裏面に参考として「評価の視点」を付けております。

【資料 6-1】【6-2】が、事業再評価「新大学キャンパス整備事業」関係の資料、

【資料 7】が、「継続中事業の進捗状況」

となっております。以上、資料に過不足等はございませんでしょうか。途中で乱調・落丁等発見されましたらお申し出願います。

それでは、議事に移って参ります。議事は、座長に進行していただくのですが、座長のご退任に伴いまして、まず、座長のご選任が必要です。ここにつきましては事務局の方で進行させていただきます。

【資料 1】に、大阪市建設事業評価有識者会議開催要領を添付させていただいております。この開催要領第 4 条第 1 項に、「委員は、互選により有識者会議の議事を進行する座長を定める」と規定されておりますので、本規定に基づきまして、座長の選任をさせていただきます。

委員の皆様のご意見をお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○委員(北野委員)

私としましては、委員を長くお務めいただいております清水委員にぜひ座長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

皆様よろしいでしょうか。

異議がございませんので、それでは、ただいま北野委員より清水委員を推薦していただくご意見がございましたので、座長を清水委員にお願いさせていただきます。清水座長、よろしくお願いいたします。

続きまして、開催要領第 4 条第 2 項に「座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が座長の職務を行う」と規定されております。清水座長、座長代理につきまして、ご指名いただきますようお願いいたします。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。

私といたしましては佐藤委員に座長代理をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

それでは、座長代理について、佐藤委員にお願いさせていただきます。

これからの議事進行につきましては、清水座長をお願いしたいと思います。清水座長、どうぞよろしくお願いいたします。

内容(1) 令和5年度建設事業評価の進め方について

要綱等の改正について

○座長(清水委員)

はい。ありがとうございます。改めまして座長を務めさせていただきます清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事を進行させていただきます。

まず内容(1)です。「建設事業評価の今後の進め方」について、事務局よりご説明の方をお願いいたします。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

事務局より説明させていただきます。

お手元の【資料2】をご覧ください。当室では、建設事業評価について継続的に改善に努めているところであり、今回は建設事業評価実施要綱、要綱細則、有識者会議開催要領につきまして、今年6月1日に改正しております。

改正点は3点ございます。

1 ページ・2 ページにございますが、1 点目として、『評価対象事業に「地方独立行政法人が実施する事業」を追加』しました。

次に、2 ページ・3 ページに、2 点目として、『市費負担 300 億円以上となる事業の評価に、事業費等の増加リスクに関する視点を追加』しています。

次に、3 点目が『利益相反に関する規定を追加』してございます。

改正後の要綱等は、【資料2 参考1】から【参考3】につけております。

委員の皆様には以前ご説明させていただいておりますことから、恐縮でございますが1 点目と3 点目につきましては、詳しい説明は割愛させていただきます。詳細は資料をご確認ください。

2 点目の「事業費等の増加リスクに関する視点」について補足いたします。【資料2 参考4】として先月開催いたしました大阪市大規模事業リスク管理会議の資料『「大阪市リスク管理ガイドライン」の策定について』を付けておりますので、そちらをご確認ください。

増加リスクにかかる評価につきましては、リスク評価の標準的な流れや考え方をまとめた「大阪市リスク管理ガイドライン」に基づいて実施することになります。3 ページ 4 ページには、本ガイドラインにございます「標準的なリスク項目」や「評価基準」を記載しておりますので、議論の際にご確認ください。

建設事業評価の進め方については、引き続きご意見をいただきながら、継続的な改善に努めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

評価対象事業の確認

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

それでは続きまして「【資料 3】令和 5 年度評価対象事業について」をご覧ください。ここでは、今年度の再評価対象事業及び再評価対象外事業について説明させていただきます。

今年度は、上段の「事業再評価」10 件を評価対象とし、下段の以前再評価を行った事業 14 件を「再評価対象外」としております。また、事前評価である「大規模事業評価」の対象となる事業につきましては、今年度はございません。

仕分けの仕方としまして、【資料 2 参考 1】の大阪市建設事業評価実施要綱第 8 条に基づき、再評価対象事業か否かを振り分けたのち、同要綱第 3 条の「意見聴取を省略することができる」事業か否かで振り分けております。【資料 3】の裏面に、その流れを図に示しておりますのでご確認ください。

今年度の事業再評価につきましては、上段から、令和元年度に着手し今回の要綱改正により追加された、公立大学法人大阪が事業主体の事業 1 事業、それから平成 30 年度の都市計画変更から 5 年が経過した 2 事業、さらに平成 30 年度に事業再評価を実施してから 5 年が経過した 7 事業、合わせて 10 事業を対象としております。

この 10 事業につきましては、いずれの事業も、意見聴取の省略なしで、有識者会議を今回含めて 3 回に分けて開催し、全 10 事業についてヒアリングと質疑応答をさせていただきたいと考えております。

【資料 4-1】に対象事業の一覧と位置図を掲載しておりますのでご確認ください。

続きまして再評価対象外事業でございます。【資料 3】の裏面をご覧ください。

こちらにつきましては、要綱第 8 条において、事業再評価の対象事業のうち事業完了がもう見えているもの、具体的には「事業費進捗率が 80%を超えている」、または「翌年度完了予定」の事業につきましては、事業再評価の対象外とすることができる、という規定にもとづき、過去に事業再評価を実施した事業のうち、14 件を再評価対象外事業としております。内訳としましては、平成 30 年度の再評価時に対象外としていた 6 事業と平成 30 年度に再評価を実施し今回対象外としている 8 事業を合わせて、14 事業を対象外事業としてございます。

【資料 4-2】をご覧ください。再評価対象外事業 14 件の一覧と位置図をのせています。

14 件のうち一番左側の事業番号 H30-13 番を除く 13 件は、「事業費進捗率が 80%以上」または「翌年度令和 6 年度までに完了予定」の事業として事業再評価の対象外としております。

さらにその中で、4 ページの街路事業、事業番号 H30-10 番「田辺出戸線(長吉出戸)整備事業」、H30-11 番「長吉線整備事業」の 2 事業につきましては、事業は完了していないものの、既に車道が供用されており、都市計画道路としての概ねの機能を果たしていることから、「概成している」として、今後、「本会議では対象外」としてまいります。

また、5 ページの事業番号 H30-13 番「中之島歩行者専用道 2 号線整備事業」については、用地は確保済みで、整備がまだの状況でしたが、この度民間事業者が主体となる区画整理事業の範囲に入ることになり、残りの整備を民間事業者が行うこととし、本市が事業主体でなくなるため、今後除外することとしています。

以上 14 件を再評価対象外事業としております。資料や説明を踏まえまして、ご質問がございましたら、後程賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

年間スケジュール

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

続きまして、年間のスケジュールについてでございます。【資料 5】をご覧ください。対象事業につきまして所管局が検討し、提示する各事業の対応方針(案)に対して、全 3 回の会議により委員のみなさまのご意見をいただきたいと考えております。また、それらをまとめて 1 月下旬を目途にホームページ上で公表させていただきたいと思っております。

また、昨年度から、特に大きな事業や皆様のご関心のある事業について、ご議論いただく前に事業の現地視察を実施しており、今年度も実施したいと考えております。委員の皆様には事前に事務局からご提案させていただいておりますが、「大阪市公共下水道事業 抜本的浸水対策事業」につきまして、11 月 10 日金曜日に、現地視察を行わせていただきたいと思いますと考えております。

また、2 月頃を予定しておりますが、大阪市会への来年度の予算要求と合わせまして、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた、本市としての各事業の対応方針をホームページ上で公表させていただきたいと考えております。

最後に、本日は第 1 回の会議ということで、事業再評価 1 件のヒアリングを予定しております。

事業の概要につきましては、「【資料 4-1】一覧表及び位置図」をご確認ください。

今回は、事業番号 10 番「新大学キャンパス整備事業」につきましてご議論をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。ただいま事業評価の進め方等についてご説明をいただきました。

ここで皆様に、2 点皆様にお諮りすべきことがあります。

1 点目は、本会議で議論の対象とすべき事業の確認でございます。

ただ今、事務局から今年度再評価の対象となる事業と再評価対象外となる事業に関して報告を受けて、委員として、事務局の提案について評価すべきでないか、それとも不要ではないか確認し、対象とする事業について、今後詳細な事業内容のヒアリングをすることになります。

今の説明の中で、今年度議論の対象となる、【資料 3】を見ていただくと、事業全 10 件及び、対象外とする事業全 14 件について、事務局よりご提案がありましたが、議論が不要であるとか、議論すべきではないかという事業について委員の皆様からご意見はございますでしょうか。2 点目の現地視察については後ほどご意見頂戴いたします。

○委員(佐藤委員)

佐藤でございます。1 点質問させてください。大きな話になるんですが、今回の評価対象・対象でないというものについての目の置きどころなんですけれども、今後継続していくことが適切である・適切でないという観点が一番重要と理解してよろしいのでしょうか。

つまり、過去を振り返ってこれが適切だった・適切ではなかったというような方向よりも、今後続けていくべきか或いは再考すべきかという視点を重視すべき、というふうに考えたらいいかという点だけ確認をさせてください。

と申しますのも、ちょうど対象外の事業のところの話を伺っておりまして、【資料 4-2】の、H30-13 番で、民間事業者に委ねたので対象から外しますという話になりましたので、実際ほぼ終わった扱いにはなってますけれども、例えば 8 割進めた段階で民間がこの後はやりますと言ったらもうこの事業は

評価しないというような形になるのか、或いはその過去の分も含めて評価をするというふうにするのかという点が迷いましたので確認させてください。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

ありがとうございます。

過去を振り返って適切だったのかという視点よりも、今後継続していくべきかという視点を持ちまして、ご判断いただけたらというふうに思っています。

○委員(佐藤委員)

はい。ありがとうございます。

○事務局(市政改革室 鈴木改革推進担当部長)

事務局の鈴木でございます。委員のご質問で、民間事業になったからということですが、この事業は中之島の区画整理事業で、もともと民間施行で進めておるものでございます

その一番南側の川沿いの遊歩道をどこが整備するかが未定だったというものですが、区画整理事業者が一帯で整備するというようになったものでして、大阪市が整備するものではないということで、対象外にさせていただいたということでございます。

○委員(佐藤委員)

お金は大阪市が払うけど、建設そのものは責任を持たないという意味ですか。

○事務局(市政改革室 鈴木改革推進担当部長)

すべて民間でやるというものになります。許認可とかそういうあたりは、大阪市になりますけれども、それ以外については、民間事業者がされるということです。

○委員(佐藤委員)

前回の再評価はしたけれども、もうその段階からは状況が変わったという意識ですね。わかりました。

○座長(清水委員)

今の佐藤先生のご指摘は、「これまで8割市のお金が入ってたものを最後まで評価がなされない」というのは何となくもやもやとなさったのかなということかと思います。

今の仕組みとしては民間に移行されますと、この会議の場には上がってこないということだとは思いますが、おそらく市民の方が広く関心がありそうなものに関しては、とはいえというところで、事業対象となることもあるのかなとは思いますが、またご検討いただけたらと思います。

おそらく今日からご参加いただいた皆様には、こんな感じなのかというところかと思いますが、今のところでわかりにくかった点などございましたらご指摘いただきますと幸いです、いかがでしょうか。

そういたしましたら今年度の会議内容につきましては、ただいまご説明いただきました通り、評価対象は10件という形で進めさせていただきたいと思っております。

ここで2点目確認させていただきたいのは、現地視察の件になります。【資料5】で、先ほどご説明

いただきました。事務局の方からのご提案といたしましては「大阪市公共下水道事業 抜本的浸水対策事業」の1ヶ所につきまして、11月10日でご提案をいただいております。日程等につきまして、皆様ご都合いかがでしょうか。

おそらく事前に日程の打診はいただいたのかなというふうには思っておりますが、特段よろしいでしょうか。そうしましたら、この日程で現地視察に行かせていただきたいと思います。ぜひ来月、行かせていただいて、また先生方にはいろいろご意見賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、今年度の会議の予定につきまして、事務局よりご説明いただきました予定で進めさせていただきますと思います。

内容（２）事業再評価について

ア 新大学キャンパス整備事業

○座長(清水委員)

次に移らせていただきたいと思います。

内容(2)事業再評価のア「新大学キャンパス整備事業」について、30 分程度で説明を聴取します。

○所管局(経済戦略局 西村企画総務部大学支援担当課長)

それでは、大阪市立大学と大阪府立大学統合いたしました大阪公立大学の、「新大学キャンパス整備事業」につきましてご説明させていただきます。

私は経済戦略局大学支援担当課長 西村と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは資料に基づきまして、説明させていただきますが、【資料 6-1】につきましては、調書でございまして、内容につきましては、詳細を【資料 6-2】に記載しておりますので、【資料 6-2】によりまして説明させていただきます。

【資料 6-2】の 2 ページをご覧ください。

大阪公立大学の現在のキャンパス等の配置を地図に落とし込んだものでございます。大学には現在、5つのキャンパスと1つのサテライトに学部、学域、研究科を配置しているほか、工業高等専門学校、医学部附属病院、植物園などがございます。

このページにつきましては必要に応じてご参照いただけましたらと思います。

3 ページは、統合によって、教育研究組織がどうなったのかを示したものでございます。ページの大半を占める図がございしますが、この図の左右に元の市大・府大の学部、学域、大学院を記載しており、真ん中に新たな教育研究組織を記載しております。

統合に伴う教育研究組織の変更内容といたしましては、大学院に情報学研究科を新たに設置しまして、理学部は市大の理学部と府大の生命環境科学域の理学を統合、工学部は市大の工学部と府大の工学域を統合し、農学部、獣医学部につきましては、府大の生命環境科学域からそれぞれ学部として独立させました。

看護学部につきましては、市大の医学部看護学科と府大の地域保健学域の看護学を統合いたしまして、学部として独立させたところでございます。

生活科学部は市大の生活科学部に、府大の地域保健学域の栄養学を統合し、新たな生活科学部としております。

次に 4 ページでございしますが、キャンパス整備の必要性についてまとめております。

大阪の発展に寄与する知の拠点を目指すに当たりまして、同種分野の研究者や学生が同じ場所で研究し、学ぶ環境として、キャンパスの集約が必要であり、まずは、既存キャンパスの集約をする。これは一つの大学となる以上、必須の条件であると考えております。

さらに、都心キャンパスにつきましては、学生、研究者の確保に有利であるということ、また、新大学の新たな機能でございします都市シンクタンク、技術インキュベーション機能を発揮するに当たりまして、企業等との連携に有利であると考えております。

次に 5 ページですが、上位計画等における位置付けといたしまして、副首都ビジョンでの記載を抜粋しております。基本的に大学の機能強化の記載となっております。

次に 6 ページでございしますが、大学を運営する公立大学法人大阪の中期目標及び中期計画でのキャンパス整備に関する記載内容になります。中期目標は設立団体であります、大阪市、大阪府から示したものでございまして、中期計画は示されたこの中期目標を達成するために、法人が定めた

ものになります。

7 ページは、特別職による意思決定事項等といたしまして、令和元年に戦略会議において決定した事項を記載しております。内容につきましては、整備の方向性、府市負担の基本的な考え方及び開学時期になります。開学につきましては、この決定内容通り 2022 年度に大阪公立大学として開学いたしました。開学時期以外の詳細につきましては、後程ご説明いたします。

次に、8 ページですが、キャンパス整備の方針を記載しておりまして、右側の図は先ほど説明いたしました、教育研究組織の変遷を図示したものでございます。整備内容といたしましては、メインキャンパスを新たに、森之宮に整備するとともに、工学を中百舌鳥に、理学を杉本に、看護学を阿倍野に集約するというものになります。

9 ページは整備の内容でございまして、左側の表に、各事業の金額、新築、改修、撤去を行う棟数であったり、箇所数を示しておりまして、総事業費は 918 億円ですが、この金額には、表の下に記載しておりますが、数量を示している整備のほかに、関連工事であったりとか、什器等の購入、移転などの費用も含まれております。右側の図は、森之宮の事業が、1期と 1.5 期に分かれておりますので、その内訳を示しておりまして、図の右下にあります通り、東側に、1期キャンパスを整備いたしまして、少し遅れて、西側に少し小さめの 1.5 期を整備する予定でございまして。

10 ページは、キャンパス整備に関する府市負担を記載しております。大学を府市対等の立場で支え、大学による大阪の成長への貢献もそれぞれ享受することから、大学運営経費につきましては、府市折半を基本としておりまして、この前提のもと、キャンパス整備につきましても、施設の建設費、用地費ともに府市折半を基本としております。

なお、用地費の折半の趣旨につきましては、現在、市有地であります用地の半分を、大阪府に買い取っていただいた上で、府市ともに現物出資をする予定となっております。

下段の表につきましては、事業ごとの金額及びそのうちの市費負担額を示しておりますが、表の下に記載しておりますとおり、森之宮の用地は市有地であるため、土壤汚染対策等につきましては、市費負担としていることから、これらの金額には含まれておりません。

次に 11 ページですが、森之宮 1.5 期開発に関連いたしまして、大阪城東部地区のまちづくりの内容を示しております。昨年発表されました、大阪メトロ新駅とともに、大学用地を A 地区、隣接するメトロ用地を B 地区、大阪市用地を C 地区として一体的な開発を進め、学術、観光等の機能集積及び、大阪城・周辺エリアの回遊性向上を図ることとしております。

12 ページは、この夏に実施いたしました大阪城東部地区の 1.5 期開発に向けたマーケットサウンディングの概要を記載しておりまして、先ほど説明いたしました各地区の位置関係などを示しております。

また、森之宮 1.5 期キャンパスの整備に当たりましては、民間活力を活用することとしておりまして、その手法や、あわせて整備する機能について、提案を求めて参りました。

13 ページはそのマーケットサウンディングの結果概要でございまして、この夏に公表したものでございます。大学の関連といたしましては、A 地区に大学施設とともに整備する機能として、学生寮や貸オフィスなどの整備をする提案がございました。

また、B地区にアリーナや商業施設などの提案があった中で、このB地区にも、大学施設を整備してはどうかという提案もございました。今後これらの提案を踏まえまして、開発に向け、関係者とともに検討を進めて参ります。

14 ページは、事業費の精査を行った経過について記載しております。当初推計 1000 億円としていた事業費を新築面積の縮減等の精査を行いまして、全体事業費を約 918 億円としたところでございます。なお、下の囲みの中には、参考として精査の内容を記載しております。

15 ページは、先ほどの全体事業費の推移を含めまして、事業の概況を記載しております。進捗は事業費ベースで既投資額は 110 億円、進捗率は 12%となっております。

16 ページは、新築学部棟建築工事スケジュールを記載しております。今年度中に杉本、中百舌鳥、来年度には森之宮1期、阿倍野が竣工する予定となっております。新築学部棟の完成後、学部集約に向けまして、随時改修、什器等の購入、移転等を実施して参ります。

17 ページは各キャンパスの整備事業の現場の写真になります。

18 ページは、事業を取り巻く現状を記載しております。上の方の囲みの部分ですが、これは大学統合のきっかけとなりました大学を取り巻く状況でございまして、国内情勢としては、急速な少子高齢化の進行に伴いまして、公立大学に限らず、国立大学、私立大学も含め、大学再編の動きが進む一方で、アジアの主たる都市の大学においては、世界的なプレゼンスが高まってきている状況にあります。そして下の囲みですけれども、こちらには近年の物価高騰の状況を記載しております。今後発注する改修等につきましては、事業費を算定した令和元年度から、すでにかなり高騰しているところではありますし、今後さらに高騰することも見込まれる状況にあります。

また、すでに契約している分につきましても、物価スライド条項に基づき、順次対応が必要になっているところがございます。

次に 19 ページですが、事業の投資効果を記載しておりまして、定性的効果として、〈安全・安心〉、〈活力〉、〈快適性〉の 3 項目において、府民・市民・学生・教職員などを受益者とした効果があると考えております。

また、定量的効果につきましては、本事業は教育研究の分野でございまして、このような分野の投資効果を分析する手法は確立されておられません。資料の下の方に記載させていただいております。

20 ページは、事業の必要性の評価でございまして、「A～C」の評価としております。

評価に当たりましては、性質的に森之宮 1.5 期とそれ以外の事業に分けて行う必要があると考えておりまして、森之宮 1.5 期以外の事業につきましては、教育研究に影響が出ないよう早期の整備が必要であるとともに、集約化を行う学部につきましては、同一キャンパスで教育が行えるよう、優先的に進める必要があると考えております。

また、森之宮 1.5 期につきましては、大阪城東部地区 1.5 期開発の中核事業でございまして、必要不可欠な事業としております。

21 ページは、事業見通しの視点ということで、一つ目は、現時点で未着工の箇所がある理由を記載しておりまして、スケジュール上まだ着工のタイミングではないことを記載しております。

二つ目は事業費の増加リスクでございまして、先ほど説明させていただきました物価高騰の状況を記載しております。事業費の増加リスク及び自己評価につきましては後程ご説明させていただきます。

三つ目は、コスト縮減等の可能性についてでございまして、大学法人、大阪府とともに継続的に検討していくこととしております。

22 ページは事業リスクの評価を記載しております。事業リスクとしては、物価高騰と地中障害物の2つを設定しておりまして、このうち物価高騰のリスク評価については、金額的影響度は残事業費に他の大規模事業で設定されている 8%を増加率と設定し、残事業費に単純に掛けて算出した 64 億円を、影響額と想定いたしまして、影響度は「中」としており、発生確率を、事業費を算定した令和元年と比較した、昨今の物価高騰の状況を勘案しまして、物価高騰はすでに発生しており、今後さらに上昇することが見込まれることから、発生確率は「高」としております。これらをかけ合わせ、リスク基準は 4 と評価しております。

このリスクに対します対応策は、すでに契約している分につきましては、インフレスライド条項ですので、受容するとしておりますが、未契約分につきましては、先ほどご説明させていただきました通り、大学法人、大阪府とともに継続的に検討することとしておりますことから、対応区分は軽減としております。

次に、地中障害物ですが、森之宮 1.5 期以外は着工済みですので、1.5 期のみを対象に、金額的

影響度は、森之宮 1 期の実績から、割り戻した 4 億円を影響額と想定いたしまして、影響度は「低」としており、発生確率は1期の状況を踏まえ「高」としております。これらをかけ合わせたリスク基準は 3 と評価しております。このリスクに対する対応につきましては、受容せざるをえないものと考えております。

23 ページは、事業の見通しの評価を記載しており、評価といたしましては「B」としております。

この項目につきましては、先ほどの事業の必要性と同じく、森之宮 1.5 期と、それ以外で評価しており、森之宮 1.5 期以外につきましては、事業の必要性と同じ内容を記載しております。

森之宮 1.5 期につきましては、関係者とともに検討進め、2028 年のまちびらきに向けて、全体計画等を定めていくこととしております。

24 ページは、事業の優先度の視点の評価を記載しており、評価としてはBとしております。

重点化の考え方では、森之宮 1.5 期以外では、これまでの評価と記載内容を同じとしており、森之宮 1.5 期につきましては、同地区の開発コンセプトであります「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティー」を実現していくためには、優先度の高い事業としております。

事業が遅れることの影響につきましては、森之宮 1.5 期以外では、集約を行う学部等において、複数キャンパスに分かれる状況が長期化する点を記載しております。また、森之宮 1.5 期では、まちびらき全体が遅れる点を記載しております。

25 ページは対応方針(案)を記載しており、事業継続Bを選択しております。選択理由につきましては、これまでの評価理由を集約して記載しております。

26 ページは、今後の取組方針(案)を記載しておりまして、すべての事業におきまして、着実な事業進捗に努めることとしております。

説明は以上でございます。

ご議論よろしく願いいたします。

○座長(清水委員)

ご説明ありがとうございました。

事業再評価は、継続中の事業について、「必要性」、「実現性」、「優先度」の3つの視点による評価結果を踏まえて事業所管局から提案された「対応方針案」の妥当性について判断するものです。

それでは、本事業について、ご意見・ご質問などございませんでしょうか。北野委員どうぞ。

○委員(北野委員)

ご説明ありがとうございました。何点か質問させていただいた上で、またご意見を述べさせていただきたいと思います。

まず 1 点目といたしまして、今回リスクの分析をされていて、22 ページで表にさせていただいていますが、このリスクの内容につきまして、近年特にこの 1,2 年でもかなり事情も変わってきており建設資材の高騰や、建設事業者の人材不足等でなかなか工事が進まないこと、また、大阪においては、他の万博等の事業の関係もあり、建設事業を進めること自体、状況が急激に変化していると認識しています。

このリスクの分析にあたって、どの時点の事情まで考慮して、分析されているのかというのを教えていただければと思います。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

現在の総事業費は 918 億円と算定しておりまして、算定をした時点につきましては、令和元年度となっております。

総事業費については、やはりご指摘の通り物価高騰というのは、足元でたくさん出てきておるところでございますので、ちょうど今、予算編成の時期でございますので、予算編成において議論をしながら今本当にこの 918 億円でいけるかどうかというところを議論している状況でございます。

大学法人からは「中々厳しいのではないか」というご意見はいただいているところですが、ただ、大阪府、大阪市として、それをそのまま飲めるのか、というところはございますので、そういう議論を今ちょうどしているところでございます。

万博の関連とか、人材不足等々につきましては、今の新築棟につきましては、既に契約して、契約業者にしっかり対応していただいておりますので、進捗につきましてはしっかり進んでいるのかなと認識しております。ただ、今後発注分につきましてはやはりリスクがあるものと思っております。以上でございます。

○委員(北野委員)

ありがとうございます。今のご回答を前提にもう一つだけ質問させていただきます。

今後、状況によりまして事業費変更・増加のリスクはあるということでしたが、この事業の費用負担について 10 ページで、基本的には府市折半ということを経営的な考え方とするということで、今後どのような状況であれ、金額とか規模に関わらず、施設の建設費や用地費については折半ということで考えてよろしいでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

我々はそのように認識しております。

○委員(北野委員)

分かりました。以上です。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。お考えいただく間に、私も今ちょっと北野委員からのご質問で、今後すべてが折半なのかということかと思えます。12 ページで 1.5 期を含む地区が ABC 地区とありまして、これらに係る費用もすべて、府市折半と見ていいんでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

折半の対象につきましては、A地区の開発場所になります。C 地区につきましては、別途これは大阪市の用地になりますので大阪市の負担というよりも、基本的には開発者負担という形で、このあたり開発できたらという形で B 地区は、大阪メトロさんの用地ですのでそういう形になります。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委員(佐藤委員)

【資料 6-1】の方の裏面、こちらの項目 8 のところの「事業継続(B)」という対応方針案なんですけれども、ここで、「開学後教員学生の教育研究に影響が出ないよう早期の整備が必要である」という

ここの「早期」の意味ですが、「工事の工期を早める」という意味なんでしょうか。巷の噂では遅れていくのが工事だというように聞いたりもするんですが、さらに「早期に」というためにはその追加的なコストがあれば早期にできるものなのかどうなのか、という点がちょっとわかりかねたので教えてください。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

この「早期」の趣旨につきましては、大学設置申請の際にも、目標年度を定めておりますので、そちらに遅れないようにという形で「早期」という認識をしております。

○委員(佐藤委員)

遅れないということは今の完了時点に間に合う形で工事を設定しましたというイメージでよろしいでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

おっしゃる通りでございます。

○委員(佐藤委員)

そうしますと、今の計画では、特に森之宮の工事等に関しては、ちゃんとその時期に間に合うように工事ができて、その学生さんたち或いは先生方も予定通りに移動できると考えたということでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね、森之宮 1 期につきましては、不発弾の発見がございまして、工期が延びた結果、開学が半年延びたということはございますが、今のところ建築に関しては順調に推移しておりまして、2025 年の後期の授業から、きちっと実施できるのかなと考えております。

○委員(佐藤委員)

これ以上不発弾が出なければ、というようなことなのかもしれませんが、2025 年の秋に授業が始まるために、今時点ではいつ工事が全て終わる予定になっているかというのがすごく気になる点で、「昨日終わりました、明日から授業始めますよ」というのは絶対無理な話ですし、什器の購入や引っ越しもありましたので、その点は今の時点ではいつ終わって、いつ学生さんや先生方の準備が始められる状況なんですか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね、森之宮 1 期に関しましては、来年度中に建物が立ち上がって、建物の建築が終わります。そこから引っ越し等がございまして、開設が後期にならざるをえないという状態になっております。

○委員(佐藤委員)

ではそこに関しては学生や教員は、建築が終わってからもう半年以上は猶予があって準備ができるというイメージなのですね。何を気にしてるかといいますと、秋から始められたとして、専門のキャンパスにいる方も基幹教育を受けるとかで移動されることって、ありますよね。

あと、先生方や職員の方がいろいろ移動する必要があるという時に、急にじゃあここから始めますって言われても、結構厳しい部分があるのと、万が一、何かがあって工事が遅れると、更にあと半年遅れますよ、1年遅れますよ、となった時の影響が大きいと思いましたのでお聞きしました。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。もちろん今のご懸念は、大学に勤めておられる先生は身をもって感じてらっしゃるところかと思います。キャンパスができればすぐに授業ができるのか、と言われるとそうではないというところがありますので、ぜひその辺りはしっかりと、余裕を持っていただきたいと思います。

また、「早期の」という表現についてご指摘をいただきました。具体的に調書に盛り込むかどうかですが、2025年までの整備が必要であると。ここはこの「早期」のとはあるものの、決して前倒しで早く完成するということはないということですね。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

それはないです。

○座長(清水委員)

とするならば少なくとも今のスケジュールがきちんと守られるということが、目標としては必要ではないかというご指摘かと思います。ここに「2025」とか年度を入れるのは、何かまづかたりするんでしょうか。いかがですか。

○委員(佐藤委員)

「早期」という言葉に、今大阪市さんはナイーブにならなきゃいけないと言いますか、遅れないように突貫工事でやりますよということたくさんお金を積んでらっしゃる他の事業があることを考えると、じゃあこの事業も「お金を積みれば遅れを取り戻せるのか」という突っ込みを入れたいところですので、計画通り何年何月に竣工とかそういうぐらいの書き方でもできるのであればいただいた方が、明確かなとは確かに思います。

「早期」とすると「前倒しする」というふうに見えるのが少し気になるのと、「早期」というのはいつというのがすごく気になりましたので、工事が終わって、「受け渡しがこのタイミング」でもいいですし、ちゃんと準備も含めて、「2025年の秋に授業がスタートできる状況に」っていうところがあった方が明確な気がしました。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

ちょっと濁したといいますか、明確な年度を書いていないのはですね、森之宮1期については、2025年後期からという形になっておりますけども、それぞれ杉本の理学であったり、中百舌鳥の工学であったり、それぞれ違うタイミングで集約されることになりますので、一概にちょっと一つ一つ書くというよりは、代表的な森之宮だけ書くとかそういったやり方になってしまうのかなと思います。

○委員(佐藤委員)

ということは、他のキャンパスの集約の作業は遅れる、或いは予定通りではないということなんですか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そういうわけではなくてですね、森之宮キャンパスができますと、基幹教育が、中百舌鳥と杉本から移転して、そこで空いたところを改修しまして、理学であったり工学であったりが入ったりして、その玉突きが今後発生しますので、そういった意味で、いろいろスタートするタイミングがありますので、「それぞれの学部が少しでも早く」という意味での「早期」になっております。

○委員(佐藤委員)

「工事の着工が早く」というイメージなのと、予定通りに授業だったり、研究・教育が集約されるかだったりはちょっと視点が変わってくると思いますので、工事を早く着工されるのはいいと思うんですけど、授業だったり研究・教育だたりが遅れるほどに遅れることはない、という理解でよろしいでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね、今のところ遅れる見込みはないものと考えております。

○委員(佐藤委員)

であるならばその形で明確に書いていただいた方が、予定通りに集約ができるのであれば「早期」とかじゃなく「予定通り」で書いていただいた方が、明らかなのかなというふうには思いますが、何らかの別の思惑があるのであればそれはそれでいいと思っています。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

単純にそれぞれのキャンパスが、最短のタイミングに集約できるようにという趣旨でございます。最終集約されるのが、令和 10 年度を予定しておりますので、そういう書き方は可能かなと思います。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。何よりその前段階で教育・研究に影響が出ないよう早期という、「早期」にかかる言葉のところに、重きを置いていただきたいというところかと思います。

確かに年度を書くというのを私も申し上げましたけれども、具体的にご説明いただきますとどのキャンパスが対象なのかという形にもなりかねないな、ということで私としては理解できたかなと思います。

まだご納得はいただけてないところがあるかと思いますけれども、ちょっと個別に記載するとするならば具体的になりすぎるというところも、あろうかという気はいたしました。

また他の先生方からももしご意見、もしくはこんな形はどうかというようなことがございましたらお願いしたいと思いますし別の視点でも結構です。いかがでしょうか。瀬木委員どうぞ。

○委員(瀬木委員)

ご説明ありがとうございます。

【資料 6-2】の 14 ページに、精査により事業費を圧縮したというお話が書かれているのですが、本当に精査した結果、これだけのスペースが過大だということでそれを削減した、或いは既存の設備を改修すれば十分だということが判明したのであれば、それによってコスト縮減することは望ましいことだと思いますが、そうではなくて無理をして過剰に研究室のスペースを削ったりして、統合前よりも研究環境や教育環境が悪くなるといった、そういったことはないように縮減されているのでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

確かに縮減した影響として、研究室が狭いといったことは出てくる可能性は十分あるかと思いますが、ただ大阪府市、法人の3者で議論しまして、今の状況に何とか落ち着いたというところでございます。

○委員(瀬木委員)

ありがとうございます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。厳しい現実ですね。他はいかがでしょう。吉田委員お願いいたします。

○委員(吉田委員)

ご説明ありがとうございました。まず、16ページ目のスケジュールの中で、それぞれの地区の工事を、先ほど説明の中にもありましたように、玉突きで行っていく必要があるという状況ですが、22ページ目にあるようなリスクが発覚した場合に、それが他のキャンパス等の整備に波及することがあるのかないのか、その関係性が表現されていません。先ほど玉突きのだと説明したことがどこかで発生すると、どこかの整備が遅れて結果的に事業費が膨らんでいく、或いは整備が遅れることで結果的に事業費が安くなるなど、そういったことは起きる可能性があります。そこで、それぞれの地区の中での整備の遅れが他に影響しないのか、まずお聞きしたいと思います。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

ご指摘の通り、今新築棟は、遅れると当然そこに入る予定のところが出られないので、玉突きは遅れることになります。ただ、今のところ新築棟の建築について遅れるというような要素は今のところはありません。

○委員(吉田委員)

その場合は、ここに書いてあるような、物価の高騰や地中障害物の影響は、工事が進捗してるものについては起きえないということでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

工事が進捗しているものにつきましては、公共工事と同じく、インフレスライド条項を適用しておりますので、事業者の協議要請に基づきまして、協議が行われ、実際行われているところでございますので、そうすると既契約分でも事業費が増えることがあるということになります。

○委員(吉田委員)

繰り返しになりますが、いわゆるその玉突きのなことが起きたときに、物価の高騰等の影響を受けるという可能性が、基本的に考慮された評価になっているという理解でよろしいでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

物価上昇の部分に関しましては、今ちょうど議論を、予算編成も含めて行っているところでござい

まして、事業費の算定時点がやはり令和元年度ということで、なかなか「物価上昇してないよ」っていうのはしんどいところなのかなとは認識しております。

ただ、かといって何もしないのかという部分もございまして、今のところ大阪府市、大学法人と色々な議論をしているところでございます。

○委員(吉田委員)

ありがとうございました。

あともう1点よろしいでしょうか。23 ページ以降の事業継続についての「B」評価を選択したことについて、これが例えば、「A」もしくは「C」にならない境界というか、どういった条件が関係しているのかについて少し説明をお願いしたいと思います。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

ここを「B」と評価した点につきましては、一番の要素は森之宮 1.5 期でございまして、まだ開発手法が決まっていないというところになります。

実際先ほどもご指摘ありましたように万博の影響で事業者が見つからないとか、そういったことも可能性としてはございます。まちびらきの目標年度から考えると今年から来年のタイミングで事業者を選定していく必要があると思いますが、ちょうど万博関連工事の時期と重なってくところもありますので、「A」とは言い切れないのかなというところがございまして「B」を選択しているところでございます。

○委員(吉田委員)

分かりました。ありがとうございました。

○座長(清水委員)

ありがとうございました。先ほどの「A」、「B」につきましては、多分事務局から説明していただいた方が確実かと思うんですけれども、【資料 5】の裏側のところに対応方針の評価分類というところで、事業継続の視点のところは、「B」であれば、「予算の範囲内で着実に継続実施するもの」というような基準が示されております。

他のところの評価のところにつきまして、この「A,B,C」の判断基準というのはどこかにご提示いただいていたか？

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

事務局からご説明させていただきます。

特に「A、B、C」の基準を記載している資料はここにはございません。

ご説明させていただきますと、まず「事業の必要性」に関しましては、「A～C」というところで、投資効果があり社会経済情勢等の変化に対しても適合しているというところで「A～C」。

それから、「事業の実現の見通し」というところで、完了時期の実現可能性が高いというのが「A」、それから完了時期の見通しありっていうのが「B」、それから一定の進捗は見込まれるというのが「C」というような区分に分かれているという状況でございます。

で、今経済戦略局からご説明あった通りで、「B」という形で判断されたという形かと思います。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。佐藤委員どうぞ。

○委員(佐藤委員)

ちょうどその森之宮 1.5 期があるから「B」にしました、というご説明だったとすると、仮定の話で申し訳ないのですが、森之宮 1.5 期は現時点の金額規模なら 918 億円のうちのたった 50 億円ですよ。そこがなければ、「A」ですべて行けたっていうことでよろしいんですか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

ご指摘はその通りなんです、我々としては大学の統合に関して都心にメインキャンパスを持つということが柱でございますので、そこはちょっと外せないところなのかなとは思っております。

○委員(佐藤委員)

建設事業としてこれはすべて一体のものなので、5%程度の金額のものであっても全体に影響を与えるということでしょうか。先ほど吉田委員が言われたように事業継続に関するところも「B」ということで、「B」だと予算の範囲内で着実に継続実施なんですけど、「A」であれば「完了時期を宣言し」というところまで言えていて、今のご説明でしたら 1.5 期以外のところはもう完了時期を宣言できて重点的に実施していくものなんですよ、というところが、その辺がフワツとしているように感じます。何か他にこれを細かく項目を分けて出してくださいという意味ではないのですけれども認識としては、「A」とできない他のファクターもあるのかという点が気になりました。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

基本的にはそれほどこだわりはなかったんですが、「完了時期を宣言し」という部分で本当に言い切れるのかと言われた時に、森之宮 1.5 期はしんどいところがあるのかなというところでございます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。遠慮して「B」という感じですかね。

「A」となると逆にできなかった時に、見通しがどうだったのかという話にもなるのかなという気もします。なかなか「事業継続 A」というのはこれまであまり見ていなくて、道路事業でもう終わりますみたいなのは「A」があった気もしますけれども。

そうですね先ほどご説明いただきました事業の必要性の評価が「A～C」となってるというのも、私も委員をさせていただきました最初に、何でこんなに幅があるのかということを事務局の方にお尋ねして、こういうものなんですとご説明いただいて、そうなのか...と思ったまま何年かがもう過ぎましたけれども。

いかがでしょうか、こういったご提案をいただいているところで、私たちとして、「A」にしてもよいのではと、ご提案をさせていただきましたけれども、今このようにご回答いただき、「A」にできるのではというのも難しいところがあるのかという気はしております。

今でも「B」ですので「予算の範囲内で着実に」というところは是非目指していただきたいと思います。他はいかがでしょう。どのような視点でも結構です。北野委員お願いいたします。

○委員(北野委員)

この事業につきましては、必要性であるとか、この事業を取り巻く状況については、十分説明いただきまして、「早期に」進めるべき事業であるということは理解しました。

他方でこの事業の性質上、投資効果を分析する手法が確立されていないということを説明いただきまして、道路や公園のように、この投資効果を分析する手法というかマニュアル的なものがおそらくないということとは思うのですが、事業規模も約 1,000 億円規模の事業ですし、幾ら必要性が高いものであっても、市民の方の視点に立てば、コスト的に分析されて、妥当な支出なのかというのは気になると思いますので、投資効果を分析する手法はないという前提の上でお聞きしたいのですが、事業の投資効果を説明できるような補足的な何か数字の説明があれば、お話いただければと思います。そのあたりはあるでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

今回の資料作成にあたりまして、確かにいろいろ調べておったところではあります。新たに学校を設置する際に、何とか無理して出しているような事例とかはあったのですが、今回の大学設置につきましては、学生数を増やしていないというところもございまして、なかなか何かをきっかけにというのはちょっと難しいのかなとは思っており、お手上げ状態になっております。

○委員(北野委員)

ありがとうございます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。なかなかこれで便益を算出するということは確かに難しいのかもしれませんが、学生数は増えないのですね。他に何か一応お調べになったかと思うんですが、可能性としては、どこか何かありますでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

やはり今回の統合目的であったものは、教育の質であるとか、教育研究の質の向上という部分になりますので、こちらをちょっと定量的に測るというのは、やはり事例としては無く、算出するのは正直難しいのかなと思っております。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員(佐藤委員)

ちょうど事業の投資効果のところの 19 ページの部分も拝見してまして、安全安心の項目のところで、「安全な建築構造の構築」というところから、例えば、万が一の災害時の避難所機能が確保されとかいった形で、もうちょっと明確にその誰に対する効果なのかみたいな形でアピールしていただいた方がいいのかなと思います。

新しい教室で勉強できますよというのは学生さんにしか関係ないことですが、ここに大学のキャンパスができることによって府民・市民に何か効果を与えるというふうに示していただきたいです。

説明の仕方が内側向きすぎる印象がとてもありまして、活力っていうところも、「学生教職員の活性化」と言われた時に、学生と教職員でない人があたかも関係ないように見えているのが、書きぶりとしてはもったいないかなと思いました。

快適性のところで「すべての人が安心して快適に利用できる」という「すべての人」って多分学生教職員だけしか見てないよね、ということだけでなく、例えば「活性化する云々かんぬん」と言った時

に、本当は私が一番突っ込みたかったのは「都心ならではの刺激」って何ですかなのですが、都心で、お店だったり人の動きだったり、或いは学生さんだったりアルバイトだったりとか、そういった形で新たな人の動きが生まれる、経済が回るっていう部分もある、一方でそこにずっといらっしゃる住民或いはそこにある企業の方々にとってどういう効果があるのかを考えた時に、耐震構造がしっかりした建物が建つとか、大きめのスペースがあることにより、都心の真ん中にいざとなったときのスペースが確保できる、というような意味合いもあるので、ここにすべてを書けとは申しませんが、この大学に関係ない人にとっても「そうだね」と思ってもらえた方が、企業なり、或いは近隣住民でなくても税金なりを払っていることを考えると、アピール度合いが高まって理解を得やすいかもしれないと思いました。

そうしろという意味ではないのですが、都心のこれだけの広い土地に新たな新しい建物ができるということはとても貴重なことだとは思いますが、何かもうちょっと定量的には難しいと思うのですが、定性的にこういう機能があるというのを別途、アピールしてほしいと思います。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

当然地域住民であったり、企業の方にも効果があるということも想定はしております。

「教職員の活性化」という部分で、教職員にフォーカスしているように見えますけれども、これについては、やはり都心にあるということで、周辺住民等と交流することによって活性化するという意味なのかなとは思っています。

大学につきましては教育・研究に続いて、地域貢献というのも使命としてあるものと思っておりますので、この定性的効果のところの受益者についても、学生、教職員より前に府民・市民というものを記載させていただいております。また新たな機能として都市シンクタンク、技術インキュベーションとして、要は様々な都市課題の解決や、企業や地域住民との交流を図ることを想定して、森之宮キャンパスを整備しているところではございます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。定性的なところについて、定量的な分析手法がないというところからの話でしたけれども、いろんな視点を持って是非考えていただきたいです。またこの事業がこの場に出てくることは年限的にもないのかなということかと思いますが、また資料の作り込み等の時に、またご検討いただけたらと思います。

他はいかがでしょうか。それでは、私からいいですか。

資料 8 ページのところで、今回羽曳野キャンパスというのは、これはもう廃止になるのでしょうか。おそらく元府立大の羽曳野ですから、市は関与されないということかなとも思うんですが、この跡地に関してはもう大阪府がご判断されて、市はもう全く関与なさらないということになりますか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね、ご指摘の通りでして、地方独立行政法人法に基づきまして、大学の資産が不必要になった場合は出資団体に返るという仕組みになっておりますので、当該用地の出資者である大阪府で判断していくことになります。

○座長(清水委員)

承知いたしました。もしこれを民間に売却をされて、それなりの利益が出た場合は府に入り、市は関係ないということになりますか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね。

○座長(清水委員)

承知いたしました。

あともう1点、キャンパス整備は「同種の学部を集約する」ということが今回の大きな目的になっているかと思うのですけれども、集約したとはいえやはり学部を超えて交流するというのが、大学としては意義のあることかなとも思います。キャンパス整備とは違うかもしれませんが、キャンパス間の連携についてはそういったことについてはどのようにお考えか、管轄外かもしれませんが、いかがでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね、森之宮 1.5 期については、そういった学生が集うようなラボのような仕組みであるとか、そういったものも検討しておりますので、そういったものの活用や、他にも例えば部活動のようなものにつきましては、やはりグラウンドはどこどこキャンパスでありますよとなると、そちらに集まってきたりしますので、一定の交流はあるのかなとは思っております。

あとは学祭なんかもそれぞれのキャンパスでやりますので、それぞれ行き来があると想定されます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。例えばシャトルバスのようなものを運用されるのであるとか、キャンパス間の移動については、公共交通で対応するというふうにお考えですか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

公共交通が便利な場合もございますが、現時点でも杉本町と中百舌鳥の間にシャトルバスを運行したりはしております。

○座長(清水委員)

ではそれは継続されるということですかね。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

そうですね。森之宮をどうするかという問題はあろうかと思いますが、これは大学法人が考えていくことになろうかとは思いますが。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。田間委員お願いいたします。

○委員(田間委員)

森之宮のところは整地して、「府に買い取ってもらう」と言われたような気がしたのですが。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

はい、その通りでございまして、府市負担のところ、用地費についても折半という言い方をしております。その用地費といっても森之宮の土地は今大阪市が持っております。そこで大阪市が所有する土地の半分を、大阪府に買い取っていただいて、そうすることで折半になっているという状態で、府市から法人に現物出資していくというスキームになっております。

○委員(田間委員)

ということは、土地の売却価格は 918 億円の中には入っていないということですね。ちなみに売却価格はおいくらぐらいなのでしょう。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

試算で 24 億円ほどを見込んでおります。

○委員(田間委員)

これは森之宮 1 期と 1.5 期合わせて 24 億円ということでしょうか。

○所管局(経済戦略局 西村大学支援担当課長)

その通りです。

○委員(田間委員)

ありがとうございます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

他のお金もいろいろかかるようですが、土壌汚染のお金は別途とかということもあると。果たしてこの金額で進めていけるのかというところはやはり気になるころではありますけれども、現段階ではかなりコスト削減を図っていただきながら進めていただいているということかと思えます。

質問、ご意見等よろしいでしょうか。

そういたしましたら、ご説明いただきました範囲の中で、本事業の対応方針について確認をさせていただきたいと思えます。ただいま所管局からご説明いただきました各視点からの評価について、お聞きしている中では大きな修正もなく、「早期」という部分に関してもこのままでよろしゅうございますか。大丈夫ですね。

最後に対応方針につきましても、ご提案は「事業継続 B」となっておりますけれどもよろしいでしょうか。そうしましたらこの対応方針案を「妥当」ということにして、お返しをさせていただきたいと思えます。ご説明ありがとうございました。

内容（３）継続中事業の進捗状況について

○座長(清水委員)

それでは、引き続き、議事を進めていきたいと思います。次は(3)「継続中事業の進捗状況」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

それでは事務局よりご説明させていただきます。【資料 6】継続中事業の取組状況をご覧ください。本市では、各事業につきまして要綱に基づき 5 年に 1 回、再評価するという仕組みになっております。

一方で今回ご報告するこの取組みは、要綱第 11 条に基づきまして、その中間年度に関しまして各事業所管局に、進捗状況の管理、主体的な事業の評価、および振り返りをしていただくこと、またそれを報告・公表することにより、事業のマネジメントを適切に行っていただくという趣旨で行っているものでございます。

資料の 1 枚目は、今年度の自己評価結果をまとめたものでございます。

表の一番右側の列をご覧ください。この自己評価の対象は、令和元年度から令和 3 年度の間に再評価を実施した事業と、過去に事業再評価を行った事業で令和元年度から令和 3 年度の間に再評価対象外とした事業、合わせて 32 事業でございます。

また、評価方法は、昨年度の取組状況について、「事業費進捗率が計画どおり進んでいるか」を「①、②」で、「事業内容が計画どおり進捗しているか」をローマ数字の「(i)、(ii)」で評価し、全部で 2×2 の 4 段階で評価しております。

今年度の自己評価結果の内訳は、全 32 事業のうち「①(i)事業費進捗率・事業内容ともに計画どおりに進捗している」とした事業は 6 事業、「①(ii)事業費進捗率は計画どおりに進捗しているが、事業内容は計画どおりに進捗していない」とした事業は 1 事業、「②(i)事業費進捗率が計画どおりに進捗していないが、事業内容は計画どおり進捗している」とした事業は 18 事業、「②(ii)事業費進捗率・事業内容ともに計画どおり進捗していない」とした事業は 7 事業となっております。なお、昨年度に事業費や完了年度といった計画を変更した事業につきましては全部で 7 事業でございます。

各事業における進捗状況等の詳細は、資料の 2 ページ以降に「事業評価後の取組状況」としまして資料を添付しておりますのでご覧ください。報告は以上でございます。

○座長(清水委員)

はい、ご説明ありがとうございます。

ただいまの報告事項につきまして、ご質問やご意見等はございますでしょうか。田間委員どうぞ。

○委員(田間委員)

この事業ということではなく、すごく漠然とした質問ですけれども。

進捗できてない事業について、長期化する理由によく「用地買収が困難である」という記載が見受けられます。事業の規模が大きいので、用地買収ができていない理由は様々あるとは思いますが、なぜ用地買収ができていないかという理由を分析して、それをフィードバックして、用地買収の要件を変えていかなければいけないとか、そういうことについて、担当の部局だけではなく、もっと大きいところで、考えるってことはされているのかなというのは気になりました。

というのは知り合いで用地買収によって家を建て替えた方が 2 人ぐらいいらっしゃったのですが、「大変だったね」と言ったら、お二方とも、「いや結構よくて、いい条件だった」という感じで。片方の方は、もう家を建てて 10 年もしてない家でした。それは他府県のことで、それぞれの理由があ

と思うのですが。

これだけ用地買収が困難っていう記載があるところ、元々用地買収が困難な条件でしか買い取れず、でも、それを積算の基礎にしている結局、長期に渡っているのかが気になりました。

長期に渡って管理するのもすごくコストがかかりますし、何かこう、個々というわけではなく、長期化しないための情報収集とかフィードバックとか、そういう仕組みがあるのかなというのが質問です。具体的にこの案件とかではないです。決して他府県が順調で大阪市が順調でないとかそういう決めつけではなくて、色々な場合、色々な工事の種類とかあると思うのですけれども、用地買収に関しては素人ですので、何でかなあというのが本当に素朴な疑問としてあります。今すぐ改善していただくとかではなくて、追々教えていただけたらというお願いです。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。もし、事務局も何かお答えいただけることがありましたら、今の段階では難しいですかね。

○事務局(市政改革室 大東室長)

今のご指摘は本当にごもっともでございまして、我々も用地買収を順調に進めていきたいという思いはあるのですけれども、やはり予期せぬことがたくさん起きてきたりとか、地権者の方々との折衝というのはどうしても長引きがちということでありますので、そういう意味では、我々がしっかりウォッチしていくことが大事で、それが順調に進めばなおよいということだと思います。

ですので、今いただきましたそれぞれの事項につきまして、どういった用地買収の状況になっているのかというのを局と調整し、どこまでお話できるのかっていうのはわからないですけれども、取りまとめみて次回にフィードバックさせていただければと思います。細かいところまでははっきりと言えること言えないことなど、用地買収の場合はございますのでその辺り少し状況も把握した上で、もう少しフィードバックできるような情報をお渡ししたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。用地買収は本当に大変で、【資料 7】でも「②(i)」に該当するのが 18 事業ありますけれども、今回の用地買収が課題で、ここに上がってきているものが多いかなというふうに思います。

色々なところで課題となっていることですので、ぜひ大阪市の方が何かこう、こういった手立てであれば少し前に進むことができるよ、みたいなことを、積み重ねていただければ、多分、他市も非常に参考になるのではないかなと思いますので、またご提供いただける情報がありましたら、お願いしたいと思います。

ご指摘ありがとうございます、本当にそうだと思います。どこも用地買収をどうしようかというところで止まってしまっているところはあるかと思います。

他はいかがでしょうか。北野委員お願いいたします。

○委員(北野委員)

今ご意見いただきました用地買収については私も、同じことを日々感じておりましたので非常に参考となるご意見をいただいたと思っております。

今後「用地買収が進まないことが原因となっている」事業の集計などをしていただけたらと思うのですが、今回再評価対象外事業の資料を見ますと、今回の審議対象外のものが一覧になって

おり、ある程度 85%とか 90%近くになっても、用地買収が原因で 5 年間の進捗を確認すると 1%も進んでない事業も何件か見受けられます。もちろん現場では色々な対策や工夫を既にされていたり、元々の計画段階から補償費をより精密に精査したり、対策を既に進められてると思いますが、逆にそれでも進まないときに、どのように進めていくのかを、そのあたりについて内部で何か方針などを検討されているのであれば、公表可能な範囲で情報共有いただくことも、有益ではないかと思えますので、その点もあわせて検討いただければと考えます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。確かに【資料 4-2】を確認するとあと 2%というところで用地取得ができていないという事業も見受けられます。これは収用というところも最終的には手法としてはお持ちだと思うのですが、実際そこまでやられたことは、あるのでしょうか。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

最近ではあまりされていないというふうに聞いております。また例えば街路事業につきましては、また第 2 回第 3 回で、ヒアリングの機会もございますので、またそちらの時に聞いていただくのも一つかなと思っております。

○座長(清水委員)

はい。ありがとうございます。またぜひ、逐次声を上げていただくと情報を共有していただけるかと思えます。ありがとうございます。

他よろしゅうございますか。何かお気づきの点などございますでしょうか。

そういたしましたら、皆様のご協力により、予定よりも早く終わらして、かなり時間には余裕がございまして、今日から入っていただきました皆様で何かご質問がありましたら、会議の全般的なことでも結構ですけれど、ご意見等いかがでしょうか。佐藤委員どうぞ。

○委員(佐藤委員)

この資料自体がとてもプロ仕様で難しいものなので一般の方に見ていただくというタイプのものではないと思います。

ただ結果的に本当に関心のある方々が調べようとして、ここまでたどってきてこんなふうにかかれていたけれどとなる際に、きちんと伝わるのかどうかという懸念があるのと、あと事業を継続するうえで、こういう議論がなされた上でだけれど、世の中がすごく変わったからという説明を多分大阪市の側はしなくてはならないのだろうなというふうに思うのですね。

対象事業は、それぞれ金額の感覚が狂ってくるような大きな事業費ですけれど、市民感覚からすると、評価の場で、きちんと伝える意識を持ってほしい、「しゃんしゃんで済みました」ではなくて、「いずれ外に出ていくときの足がかりになるんだ」ということで使ってもらえたら、少しは変わった方向からの質問も役に立つかなと思っております。

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

ありがとうございます。市政改革室としましても、資料と議事録は公表させていただくということでございますので、市民の方にわかりやすい表現ということを注意しまして、今後、取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○座長(清水委員)

ありがとうございます。多分私たちが色々言わなければならないところかと思います。本当におっしゃる通り難しい資料が本当に多いのと、言葉一つとってもそう思うところがありますので、また細かなところも、ぜひ皆さんで声を上げて、指摘できればなというふうに思っております。他よろしゅうございますか。ありがとうございます。

本日は円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局より今後の予定につきまして事務連絡等ありましたらお願いいたします。

閉会

○事務局(市政改革室 東大規模事業リスク担当課長)

事務局からでございます。長時間のご議論、誠にありがとうございました。今後の予定についてご連絡させていただきます。

まず今回の会議資料につきましては、速やかに本市ホームページにて公表させていただきます。議事録、議事要旨につきましては、概ね1ヶ月程度目途で公表する予定としてございます。委員の皆様には、内部の調整が完了次第ご連絡させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

なお、次回の有識者会議の予定としましては、第2回会議は11月28日火曜日、会議の事前の現地視察を11月10日金曜日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第1回大阪市建設事業評価有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。